

令和5年度 会計年度任用職員（スクールソーシャルワーカー）募集要項

1 勤務内容

- ・不登校等、課題を抱える児童生徒等が置かれた環境への働き掛け
- ・保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- ・教職員等への研修活動

2 申込資格

次に掲げるいずれかの要件を備えている者

- (1) 社会福祉士又は精神保健福祉士等の福祉に関する専門的な資格を有する者
- (2) スクールソーシャルワーカーの実務経験が2年以上ある者
- (3) 社会福祉士又は精神保健福祉士の国家試験受験資格を有する者
- (4) 福祉や教育の分野において、専門的な知識・技術を有する者、又は活動経験の実績等がある者

3 受付期間

- ・令和4年12月1日（木）～ 令和5年1月27日（金）※当日必着

4 申込方法

- ・履歴書（必要事項を記入及び写真貼付したもの）と84円切手を貼付した返信用の封筒を同封の上、下記申込先へ直接、又は郵送で提出してください。

5 募集人員

- ・6名程度

6 採用期間

- ・令和5年4月1日～令和6年3月31日
※勤務成績等により、4回を限度に再度任用する場合があります。

7 勤務場所

- ・大分市教育センター教育相談・特別支援教育推進室（エデュ・サポートおおいた）
※市内小中学校及び義務教育学校へ派遣

8 勤務日数

- ・週4日勤務（1日7時間45分勤務、週31時間勤務）※4名程度
- ・週3日勤務（1日7時間45分勤務、週23時間15分勤務）※2名程度
※基本：午前8時30分～午後5時15分

9 休日

- ・土曜・日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

10 報酬

【週4日勤務の場合】

- ・日額 9,580円
※日額は、給与改定等により採用時には変更となることがあります。
※日額は上限であり、学歴や職歴等により異なる場合があります。
- ・費用弁償（通勤手当相当額）を、市の規定に基づいて支給します。
- ・期末手当を、本市の規定に基づいて、10月と4月に支給します。

【週3日勤務の場合】

- ・時間額 1,236円
※時間額は、給与改定等により採用時には変更となることがあります。
※時間額は上限であり、学歴や職歴等により異なる場合があります。
- ・費用弁償（通勤手当相当額）を、市の規定に基づいて支給します。
- ・期末手当を、本市の規定に基づいて、10月と4月に支給します。

11 社会保険

- ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険

12 選考方法

- ・面接及び書類選考（面接日時については、申込者に別途詳細を通知します。）
- ・面接の際、資格保有者は、社会福祉士又は精神保健福祉士等の資格認定証を持参してください。

13 申込先・問合せ先

大分市教育センター教育相談・特別支援教育推進室（エデュ・サポートおおいた）

〒870-0048 大分市碩田町三丁目5-11

TEL (097) 533-7744